

兵庫県水産技術センターだより

貝毒情報(アサリ) KD-22-05 号

平成 22 年 5 月 14 日発行

プランクトン及び貝毒検査を 5 月 10 日～14 日に実施しましたので、その結果をお知らせします。

【概況】・麻痺性貝毒検査(5/13)の結果、今回検査した全地点で、規制値(4マウスユニット/g)を上回る麻痺性貝毒は検出されませんでした。

・なお、**現在、出荷自主規制中の淡路島内各市(洲本市、淡路市、南あわじ市)の大阪湾・紀伊水道側(各市とも播磨灘側を除く)については、規制解除の基準に達するまで調査を実施するため、引き続きアサリ等の二枚貝の採取は自粛して下さい。**

・プランクトンによる水生生物の毒化は、プランクトンを餌とする二枚貝やその捕食生物であるイシガニに起こることが知られています。**二枚貝以外の貝類(アワビ・サザエ)、魚類やその他のカニは安心して食べていただけます。**

・兵庫県では、**貝毒検出地点において一定期間毎週調査**を行います。調査結果がわかり次第、貝毒情報としてお知らせします。

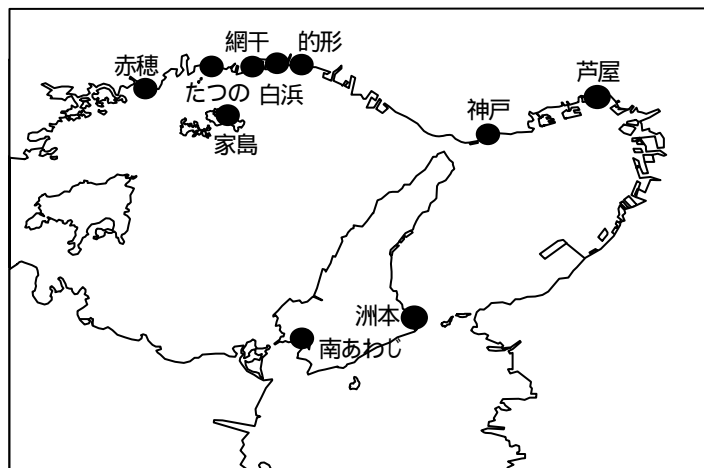
・下痢性貝毒検査(5/14)の結果、下痢性貝毒は検出されませんでした。



【検査結果】

年月日(採水・採取)	H22. 5.10	H22. 5.10	H22. 5.10	H22. 5.10	H22. 5.10	H22. 5.10	H22. 5.10	H22. 5.10	H22. 5.10	H22. 5.10	H22. 5.10
地点(St.)	芦屋 (瀬屋公園)	神戸 (垂水)	姫路 (的形)	姫路 (白浜)	姫路 (網干)	姫路 (家島)	たつの	赤穂 (唐船)	洲本	南あわじ (福良)	
水温()	17.5	16.6	16.0	16.0	17.0	16.5	17.1	17.3	15.4	15.6	
塩分	25.6	29.0	31.4	29.2	16.0	31.4	30.9	30.7	32.2	32.1	
貝類の 毒化状況 (マウスユニット/g)	麻痺性貝毒	3.6						ND	ND	3.1	
	下痢性貝毒							ND			
麻痺性 貝毒原因 プランク トン	アレキサンドリウム タマランセ <i>Alexandrium tamarense</i> (個数/リットル)	4,840	60	0	40	40	60	60	0	1,180	0
	アレキサンドリウム カテネラ <i>Alexandrium catenella</i> (個数/リットル)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下痢性 貝毒原因 プランク トン	ディノフィシス フォルティ <i>Dinophysis fortii</i> (個数/リットル)	40	0	0	20	0	420	1,160	20	0	0
	ディノフィシス アクミナータ <i>Dinophysis acuminata</i> (個数/リットル)	140	0	0	0	0	100	1,340	0	0	0
	ディノフィシス <i>Dinophysis sp.</i> (個数/リットル)	20	0	0	0	0	20	80	0	0	0

NDとは、検出限界以下のことです。



< 規制の基準 >

麻痺性貝毒: 4マウスユニット/g
下痢性貝毒: 0.05マウスユニット/g } を超えた場合

< 注意が必要なプランクトン密度 >

- ・麻痺性貝毒原因プランクトン(代表的な種)
アレキサンドリウム タマランセ
Alexandrium tamarense 5,000 個数/リットル以上
アレキサンドリウム カテネラ
Alexandrium catenella 50,000 個数/リットル以上
- ・下痢性貝毒原因プランクトン(代表的な種)
ディノフィシス フォルティ
Dinophysis fortii 50,000 個数/リットル以上

【参考】

貝毒とは？

ホタテガイ、カキ、アサリ等の二枚貝が有毒プランクトンを食べることで毒化し、毒化した貝を人間が食べることで食中毒を起こすことがあります。貝毒には、症状により麻痺性貝毒、下痢性貝毒などがあります。

貝毒の原因

二枚貝は海水中のプランクトンなどを餌としています。一部の毒をもつプランクトンを摂取することによって、貝自体が毒素を中腸線（肝すい臓）に蓄積することにより起こるとされています。よって、プランクトンがいなくなれば、毒は貝から排泄されます。

毒化する貝の種類

アサリ、カキ、ムラサキイガイ、バカガイなどの二枚貝類のみ

毒の持続期間

毒化した貝を、原因プランクトンが発生していない海域に移動すると2週間程度で無毒になる例がありますが、地域、条件によって異なるようです。

毒化した貝の出荷規制

食品衛生法第6条に有害食品等の販売等の禁止が規定されており、罰則もあります。

その可食部1g当たりの毒量が、麻痺性貝毒は4MU(=マウスユニット)/g、下痢性貝毒は0.05MU/gを超えるものの販売等を禁止しています。この規制値を超えた場合に出荷自主規制処置を取り、県民の皆様へ情報提供を行います。

貝毒量が一定期間連続して規制値未満であった場合、出荷自主規制処置を解除し、注意体制をとります。



貝毒原因プランクトンの一種
アレキサンドリウム タマランセ
Alexandrium tamarense
(大きさ1mmの1/30)



【今後の情報予定】

- ・5月17日の週にアサリの臨時調査（芦屋、洲本）を予定しています。調査結果がまとまり次第「貝毒情報 KD-22-06号」としてお知らせします。

§ お問い合わせ先 § 兵庫県立農林水産技術総合センター水産技術センター（担当：資源部・山下、宮原）
Tel：078-941-8601 Fax：078-941-8604 Homepage：http://www.hyogo-suigi.jp/